

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社バイ・テクノロジー			コード	7717
提出日	2021/7/1	異動（予定）日	2021/7/1		
独立役員届出書の提出理由	独立役員の資格を満たす者を新たに指定するため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	城戸 淳二	社外取締役	○										○				有
2	大倉 修和	社外監査役	○													○	指定
3	西村 豪人	社外取締役	○													○	有
4	宇田 賢一	社外監査役	○													○	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役城戸淳二氏は、国立大学法人山形大学卓越研究教授、国立大学法人山形大学学術研究院教授有機材料システムシステム研究科であります。当社グループは、研究開発の一部を国立大学法人山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として国立大学法人山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均15百万円（消費税除く）ですが、これは2019年事業年度における国立大学法人山形大学の経常収益の額（43,237百万円）の0.03%に相当する額であり、極めて僅少であることから、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。	城戸淳二氏とは左記の通りの取引がありますが、その金額は極めて僅少であり、一般株主と利益相反が生じるような利害関係はないと考えており、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。
2		大倉修和氏は一般株主と利益相反が生じるような利害関係はないと考えており、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。
3		西村豪人氏は一般株主と利益相反が生じるような利害関係はないと考えており、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。
4		宇田賢一氏は一般株主と利益相反が生じるような利害関係はないと考えており、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。